

茨労発基0529第4号の2  
令和5年5月29日

関係団体の長 殿

茨城労働局長  
(公印省略)

防じんマスク、防毒マスク及び電動ファン付き呼吸用保護具の選択、  
使用等について

厚生労働行政の推進について、日頃より格段のご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、昨年5月より労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等により新たな化学物質管理が順次導入されているところですが、今般、別添のとおり呼吸用保護具の選択、使用にあたっての留意事項が、これまでの通達を廃止した上で新たに示されました。

貴団体におかれましては、この趣旨等を御理解いただき、傘下会員、事業場等に対する内容の周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。